No. 69
昭和42年2月10日

広報しろね

発行／白根市役所
編集／企画審議室

人口のうごき

(2月1日現在)		(1月中)	
人口	34,000	出生	51
男	16,315	死亡	30
女	17,685	転入	70
世帯	6,355	転出	53

3部門の1位に知事賞も

個人一位に石橋洋子さん

反当収量＝六百二十六キログラム

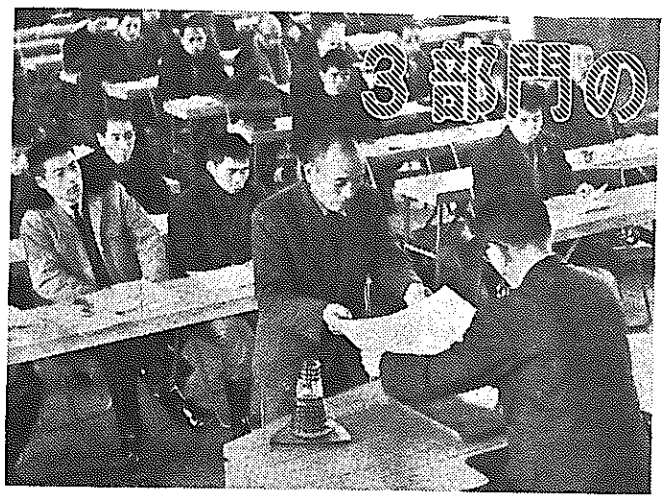

北海道に次いでたくさんの米を生産している本県も反当たりの収獲量となると全国で十一番目、米どころ新潟県の田園都市をもって任じている本市もまたその例にもれず、昭和四十一年産米の多収獲競作会をおこない、二月一日その表彰式が厚生会館で行なわれました。

この日の表彰には集団栽培グループ部門と団体部門、個人部門の三部門ごとに各一位から三位までと努力賞がそれぞれ贈られました。また、各部門での一位には県知事賞、市の農業委員会長賞、農協連絡協議会長賞の副賞に、あわせて〝これからも増産に精を出してください〟とはげましのことばが贈られました。

なお各部門での一位から三位までの受賞者はつぎのとおりです。

◎集団栽培グループ部門

一位　能登第一集団栽培組合（代表、小山松一さん）
反当収量　六百二十七・一キログラム

二位　根岸第二集団栽培団地（代表、笠原三男二さん）
反当収量　五百六十四・七キログラム

三位　下道潤みのり会（会長、平山専一さん）
反当収量　五百五十八・四キログラム

◎団体部門

一位　下笠巻農家組合（代表、森山虎雄さん）
得点三百四十二・四

二位　白根農家組合（代表、熊谷小八さん）
得点三百二十二・五

三位　上笠巻農家組合（代表、吉原富美男さん）
得点三百十三・五

◎個人部門

一位　石橋洋子さん（鼠新出）
反当収量　六百二十六・五キログラム

二位　小林清松さん（出尾）
反当収量　六百十八・八キログラム

三位　富山源一さん（菱潟）
反当収量　六百十二・五キログラム

晴れて六百十九人が成人

「社会の繁栄と発展に努力」

一月十五日、市公民館は産業厚生会館で成人式をおこない、ことしは市内で六百十九人（男二百七十一人、女三百四十八人）の若者が晴れておとなの仲間入りをしました。

この日吉沢市長などの「成人したということは自分自身が自覚し感じるものであっても人からあてがわれるものではない。〝成人〟それは長い人生の出発点であり、つけるべき重要なケジメのひとつである。山登りに似た長い人生を現在にベストをつくして歩んでもらいたい」という祝辞のあと、成人者を代表して男子は小柳悠子さん（大郷地区）女子は小柳悠子さん（大郷地区）がそれぞれつぎのように謝辞を述べていました。

社会的責任を自覚し、人格完成のために努力するとともに社会の繁栄と発展に努力します。

これまでの恩恵に対してむくいることは良き社会人になることだと思います。自分の行動にはどこまでも責任をもち、人から信頼される人になります。

このあと新潟交通音楽部から「学生時代」「涙の連絡船」など約十曲の歌や演奏を聞いたり、同交通奇術クラブの奇術を見たりして式のきんちょうをほぐしていました。

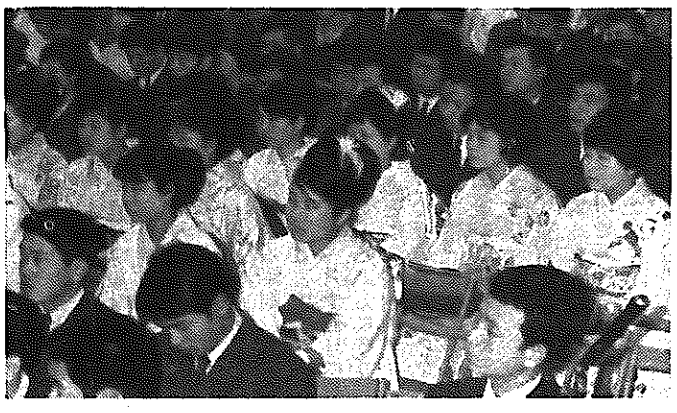

写真は晴れて成人式を迎えた若者

総選挙の結果

投票率　前回より六・二一パーセント上回る

一月二十九日に行なわれた衆議院議員総選挙の、本市の投票と開票結果のあらましをお知らせします。

まず、選挙当日の有権者は男九千五百二十一人、女一万一千八十五人、計二万六百六人。投票者数は、男八千百七十二人、女八千三百五十人、計一万六千五百二十二人で、投票率は、男八五・八三ポイント、女七五・三三ポイント、計八〇・一八ポイントで、女は男より有権者が千五百六十四人多いのに、投票率は一〇・五ポイントも低くなっています。

昭和三十八年十一月に行なわれた、前回のそれとくらべると、男で四・三九ポイント、女で七・六五ポイント、計で六・二一ポイントそれぞれ上回っています。

市内の投票区別の投票率では、第十五投票区（投票所―大鷲保育園）の八四・〇四ポイントが最高で、つづいて第十三投票区（投票所―笠巻保育所）の八三・七三ポイント、第二十一投票区（投票所―産業厚生会館）の八三・六一ポイントの順になっており、大票田である白根地区十区は、第二十投票区（投票所―鯨海分校）を除いて、八〇ポイント台を記録しています。

一方、投票率の一番低いところは、第四投票区（投票所―茨曽根小学校）の七三・六八ポイントでした。

また、各候補者別の本市内での得票は、渡辺肇候補の四千七十五票が有効投票の二五・二ポイントをしめてトップ、つづいて石田宥全候補三千八百三十六票二三・七ポイント、佐藤隆候補の三千八百六票、二三・五ポイントの順となっています。

なお、無効投票は三百二十八票でした。

各候補の本市における得票は別掲のとおりです。

（候補者別の得票数）

候補者氏名	得票数	候補者氏名	得票数
佐藤　隆	3,806	村山吉五郎	1,058
渡辺　肇	4,075	高岡大輔	378
湯浅豊治	194	阿部助哉	695
稲葉　修	2,142	石田宥全	3,836
計	16,184		

選挙人名簿の追加登録　三月一日までに

市議会議員選挙は四月二十八日

ことし第一回の登録は三月三十日です

つぎに該当するかたは、三月一日まで申し出をして、追加登録の手続きをしてください。

① 三月一日までに年齢満二十歳に達したかたで、まだ選挙人名簿に登録されていないかた。

② 年齢満二十歳以上で、他市町村から白根市に転入されたかた。この場合は、前住所地の選管から選挙人名簿登録の証明書、または未登録の証明書をもらってきて登録の申し出をしてください。

なお、三月一日までに選挙権を有し、本市に三カ月以上住所を有しているかたか、三月一日までに登録の申し出をされますと、市選管では、三月一日から同十日までの間に登録すべき者と決定し、三月十一日から同二十日まで縦覧し、三月三十日に選挙人名簿に登録します。

県議選挙は四月十五日
市議選挙は四月二十八日

ことしの統一地方選挙が特例により、県議会議員は三月三十一日告示日、四月十五日投票日に、市議会議員選挙は四月十八日告示日、四月二十八日投票日にきまりました。

前記①②のかたが追加登録の申し出をしないと、この統一地方選挙の投票はできないことになりますから、お忘れのないように登録の申し出をしてください。

なお、登録の申し出は、いつでも受け付けています。くわしいことは市選管（電話(7)二一一一番）へ、おききください。

忘れずにしてください　住民税の申告を

昭和四十二年度の市民税、県民税の申告書は後日個人宛に説明書とともに届けられますが、あらかじめ申告のしかたなど重要なことを知っておいてください。なお、申告書の届かなかった家庭でもつぎの事項にあてはまるかたは、税務課か駐在室から申告書をもらって申告してください。

◎申告期限は三月十五日です

期限までに申告をしなかったり、記入もれがあったり、申告がおくれたりすると住民税の諸控除が受けられず、余分の税金を納めなければなりません。

◎申告をしなければならない人

一、商業、工業、農業、医業などの事業を営んで、地代、家賃、配当（一銘柄年五万円以上）などの所得、または資産を譲渡した人で昭和四十一年中に所得金額がある場合。

二、給与所得者で通常給与所得以外（地代、家賃、配当など）の所得が五万円に満たないときは所得税の申告の必要はありませんが、住民税の申告はしなければなりません。また勤務先から給与の支払い報告が提出されていない場合も申告してください。

なお、ことしから申告手続きを簡略化するため、所得税の確定申告を提出した人は、住民税、事業税の申告書を提出する必要はなくなりました。

◎贈与税の申告も

● 昭和四十一年中に土地建物または現金などで四十万円をこえる金額のものをもらった場合は贈与税の申告をしなければなりません。

● 昭和四十一年中に土地建物を売ったような場合で譲渡所得がある人、または買い換えた人は必らず税務署か税務課にご相談ください。

● 事業税の申告も三月十五日までです。該当者は申告されませんと事業主控除だけしか受けることができませんから必らず申告してください。

＝行政相談＝

つぎのような要領で「行政相談所」を開きます。

健康保険、税金、農地、生活保護、恩給、年金、道路、河川、衛生、公害、電話、郵便などの国や県、市町村役場でおこなっている仕事について、不満、要望、意見などをおもちのかたは、この制度を利用されてはいかがでしょうか。相談された内容については絶対に他へもれるようなことはありませんので安心しておいでください。相談員が無料で応じてくれます。

1. いつ、二月二十二日午後一時から四時まで
2. どこで、市役所三階
3. 相談員、市内諏訪ノ木、関根慶吉、新潟行政監察局事務官

なお、相談所を開設しないときでも気軽に相談員の家へお出かけください。また、人身売買や村八分、差別待遇など国民ひとりひとりに与えられた基本的人権をおかされた場合の相談には、五六ノ町の川瀬平一郎さんと七軒の堤正男さんが応じてくれます。

恵光寺道路駐車しないでください

昨年末に完成した、都市計画街路、諏訪ノ木―七軒線（通称恵光寺突き抜け道路）の使用が一月二十日から許可になりました。ところが同道路には毎日のように車が乱雑に駐車されてあります。せっかくの道路です、有効に使えるよう皆さんのご協力をお願いします。